

# 「スタートアップ都市推進協議会」 ピッチイベントへの参加企業の募集について

「スタートアップ都市推進協議会」の加盟自治体である三重県は、三重県内に主たる事務所または事業所を有するスタートアップ企業のうち、首都圏等への事業拡大を検討し、下記掲載の支援を希望する企業を募集します。

## 1. 事業の目的と支援内容

### (1) 事業の目的

「スタートアップ都市推進協議会」とは、「起業や新たな事業などの『スタートアップ』に先進的に取り組む自治体が、地域の個性を生かしたロールモデルとなり、経済関係団体とも連携し、日本全体をチャレンジが評価される国に変えていく」ことを目指し、平成25年12月に有志の自治体で設立した協議会であり、三重県は加盟自治体として当協議会に参画しています。

当事業では、協議会の参画自治体内におけるベンチャー企業と、主に首都圏の大手企業や投資家等とのマッチングを実施し、企業の成長に必要な機会等を提供することを目的としています。

### (2) 支援内容

平成28年10月3日（月）から平成29年3月17日（金）までの支援期間において、以下の支援を実施します。

なお、本事業は「スタートアップ都市推進協議会」が有限責任監査法人トーマツへ業務を委託しています。

また、首都圏におけるプロモーション及びピッチイベントへの参加に係る交通費等は参加企業の負担となります。

#### ① プロモーションツールの作成支援

商談やビジネスマッチングの場で、自社のアピールや説明のツールとしてのプロモーションツールの作成及びブラッシュアップを支援します。

#### ② 首都圏におけるプロモーション

首都圏の大企業、投資家及びメディア関係者等に対して、直接・間接にプレゼンテーションする機会を提供します。

#### ③ ピッチイベントへの参加

ベンチャー企業と大企業等が、リレーションを築くことを目的に開催するピッチイベント「ジャパン・スタートアップ・セレクション2016」（平成28年11月21日（月）予定）へ参加する機会を提供します。

ピッチイベントの日程やプログラム等の予定は、以下のとおりです。

「ジャパン・スタートアップ・セレクション 2016」イベント概要

- ・ 開催日時：平成 28 年 11 月 21 日（月）10 時 00 分～17 時 00 分
- ・ 開催場所：東京都内（詳細は調整中）
- ・ 主催：スタートアップ都市推進協議会  
（三重県、広島県、千葉市、横須賀市、浜松市、日南市、福岡市）
- ・ 協力：一般社団法人 日本経済団体連合会
- ・ プログラム
  - 1) ブースの出展、大手企業や投資家等とのマッチング場の提供
  - 2) プレゼンテーションによる企業アピール
  - 3) 事前相談会やセミナー等の開催

④ ピッチイベント後のサポート

③のピッチイベントに参加された企業のうち希望者には、イベント終了後も事業進捗等に関するご相談に対応します。

2. 応募について

(1) 応募資格

三重県内に主たる事務所または事業所を有し、創業若しくは新たな事業（第二創業）に取り組んで概ね 10 年以内の中小企業者であり、かつ、三重県と国が賦課徴収する税と消費税及び地方消費税に滞納がない者。

なお、「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる者をいいます。

(2) 募集期間

担当課あて、郵送または持参してください。募集期間は下記のとおりです。

- ・ 募集開始日：平成 28 年 8 月 30 日（火）
- ・ 募集締切日：平成 28 年 9 月 20 日（火）17 時 00 分まで（必着）

- ・ 郵送の場合、募集期間内必着となるよう発送の際は十分ご注意ください。また、電話等にて担当課へ書類受領の確認をしてください。
- ・ 持参の場合、募集期間内の土・日・祝日を除く平日の 8 時 30 分から 17 時 00 分までを受付期間としています。

(3) 応募書類及び必要部数

- ① 応募用紙（自社の強みや競合優位性等を PR してください）…… 1 部
- ② 会社案内（自社パンフレット等、会社の概要が分かるもの）……10 部

- ・ その他、必要に応じて追加資料の提出を求めています。

- ・ 提出された応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。
- ・ 応募書類及び添付書類は返却いたしません。
  
- ・ 採択された事業者には、採択決定通知後、申請者を証明する書類及び納税証明に関する書類を提出していただきます。なお、下記に記載する書類は、すべて発行日から過去6か月以内のものを有効とします。
  - ア) 法人にあつては、当該法人の登記簿謄本の写し
  - イ) 個人にあつては、申請者の住民票の写し
  - ウ) 三重県の県税事務所が発行する「納税証明書（県税に滞納がないことを証明する内容）」の写し
    - ※ 「納税確認書」ではありませんので、申請の際は注意してください。
  - エ) 所管の税務署が発行する「納税証明書（その3）（消費税及び地方消費税に未納がないことを証明する内容）」の写し

### 3. 審査及び採択について

本事業では、応募事業者の中から5者を採択します。

つきましては、応募事業者数に応じて、以下のとおり審査を行います。

#### (1) 一次審査

書類審査により、一次審査を通過した応募事業者には事務局から通知します。なお、応募事業者が10者以下の場合は、書類審査を省略します。

- ・ 実施予定日時：平成28年9月27日（火）

#### (2) 二次審査

応募事業者によるプレゼンテーションをもって審査を実施します。応募事業者の皆様はあらかじめ日程の確保をお願いします。

- ・ 実施予定日時：平成28年9月29日（木）
- ・ 実施予定場所：三重県津市広明町13番地 三重県庁内 を予定
- ・ プレゼンテーションの実施日時・場所等については、平成28年9月28日（水）12時までに電子メールまたは電話で連絡します。

#### (3) 審査基準

一次審査、二次審査ともに、以下の項目を選定上のポイントとして審査を行います。

- ① 経営者の成長意欲、首都圏への進出意欲
- ② ビジネスモデルの新規性、特異性
- ③ 競合他社に対する競争優位の有無
- ④ 商品、サービスの成長性の高さ
- ⑤ 首都圏におけるマーケットとの親和性

(4) 採択結果

応募事業者全員に対して通知します。

4. 応募書類の提出先及びお問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町1-3番地

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課

サービス産業創出班 担当：山口

TEL：059-224-2227、 FAX：059-224-2078

E-mail：shinsan@pref.mie.jp